



街づくりの
夢を
つなぐ
活動

SUN RISE

2025年1月発行



発行元／連絡先

【さいとう英彰 事務所】

〒319-1221 日上市大みか町 1-34-3

TEL 0294-52-4440

FAX 0294-53-1514

社内便（お）労組 齋藤英彰 宛

【自宅】

〒319-1417 日上市かみあい町 2-13-11

TEL (FAX 兼) 0294-42-6504

E-Mail hmmr6504@biscuit.ocn.ne.jp

茨城県議会議員 さいとう英彰 県政だより／第56号

「夢のある活気あふれる街づくり」をめざして



今年の抱負

- 「医療提供体制の整備・充実」「子育て支援の充実」「交通インフラの整備」「県北地域の振興」など公約実現に向けた取組みの継続
- 頻発、激甚化する自然災害への対応による「安全・安心な地域づくり」
- 国民民主党茨城県議団の活発な議論による県政課題への対応
- 北茨城市議会議員選挙における国民民主党公認候補の当選
- 健康第一のための継続した体力づくり



新年あけましておめでとうございます。

2025年の新春をご家族の皆様と健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年10月に施行されました、第50回衆議院議員総選挙におきまして、「浅野さとし」氏が小選挙区で3期目の当選を果たすことができました。

皆様の絶大なるご支援・ご協力にあらためて心から御礼と感謝を申し上げます。

現在、国内では需給バランスの崩れ、原材料の上昇、円安、賃金上昇など複数の要因により物価高騰が生じており、先の見えない時代が到来しております。本県に目を向けましても、少子高齢化、人口減少、さらには頻発化・激甚化する自然災害など、早急な対策が必要となっており、地方が安定した成長を遂げるためには、地方議会の担う役割はこれまで以上に重要なものであります。

私は、「生活者」「働く者」の立場に立ち県民が安心して暮らせる共生社会の創造をめざし、行財政改革、労働環境の整備、地域医療の充実、産業の活性化、子育て環境の整備、交通インフラの整備など、山積する県政の課題に対し「県民の立場で同じ視点」で、初心を忘れず取り組んでまいります。

また、昨年12月16日に、国民民主党茨城県議団・国民民主党茨城県総支部連合会による、2025年当初予算編成の反映を求め、「雇用の安定と労働環境の整備」「地域医療・介護体制の充実」など、茨城県政要望を知事に提出しました。

今後も、地域課題への対応、そして茨城県の発展のために力を尽くしてまいりますので、引き続きのご指導・ご鞭撻を心からお願い申し上げます。

本年がご家族を含めた皆様にとって幸多い年となることを心からご祈念申し上げます。

茨城県議会議員 齋藤英彰

令和6年 第4回定例会 ～補正予算の基本的な考え方～

令和6年 第4回定例会が、11月29日から12月16日の日程で開催されました。予算補正に関するもの、条例その他等が提案され原案どおり可決されました。

職員の給与に関する条例等の改正により、32年ぶりに2%を超える平均2.62%の月例給の引き上げに伴い、職員の給料月額の変更に必要な予算を計上します。

補正予算の規模

区分	現計 A	今回補正予算 B	補正後計 A+B
一般会計	1兆2,619億7,100万円	95億9,000万円	1兆2,715億6,100万円
特別会計	4,965億4,700万円	—	4,965億4,700万円
企業会計	1,358億円	(調整中)	(調整中)
計	1兆8,943億1,800万円	(調整中)	(調整中)

今回の補正予算に係る所要の財源については、前年度からの繰越金等を充当した。

特別会計は、改定所要額が既定予算で対応可能なため補正なし。

令和6年 第4回県議会定例会提出議案等一覧

年度最終となる第4回定例会では、多岐にわたる条例や取決めについて検討が進められたため紹介いたします。

条例その他

- 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例
- 茨城県地域医療医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例
- 生活保護法等に基づき保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 茨城県立国民宿舎「鶴の岬」及び茨城県立カントリープラザ「鶴の岬」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 当せん金付証券の発売について
- 県有財産の売却処分について(茨城中央工業団地(1期地区)事業用地)
- 県有財産の売却処分について(神之池西部地区事業用地)
- 指定管理者の指定について(茨城県立あすなの郷)
- 指定管理者の指定について(茨城県大洗マリンタワー)
- 指定管理者の指定について(茨城県民の森、茨城県植物園、茨城県森のカルチャーセンター、茨城県きのこ博士館)
- 指定管理者の指定について(茨城港大洗港区のマリーナ地区の港湾環境整備施設)
- 指定管理者の指定について(赤塚公園)
- 指定管理者の指定について(笠間芸術の森公園)
- 茨城県道路公社の有料道路事業の変更について
- 工事請負契約の締結について((仮)土浦保健所他改築工事)
- 工事請負契約の締結について((仮称)第6号橋橋梁上部工事)
- 工事請負契約の変更について(県立あすなの郷セーフティネット本棟新築工事)



令和6年 第4回定例会の主な議案

今回はP2下段で挙げた議案に加え、追加提案として「職員の給与に関する条例」についても議論がなされました。議案の中から一部抜粋してご報告いたします。

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事委員会の勧告等を踏まえ、職員の給料月額を改定するなど、所要の改正をしようとするものです。

1. 月例給の引き上げ

平均改定率+2.62%

①給料表の引き上げ

②初任給調整手当の引き上げ

最高限度額

309,200円 → 310,000円 (医師)

51,100円 → 51,600円 (医療大学教官)

2. 期末・勤勉手当の引き上げ

年間支給月数 4.5月分 → 4.6月分 (一般職)

3.4月分 → 3.45月分 (特別職)



茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例

宅地造成等規制法の一部改正等を踏まえ、所要の改正をしようとするものです。

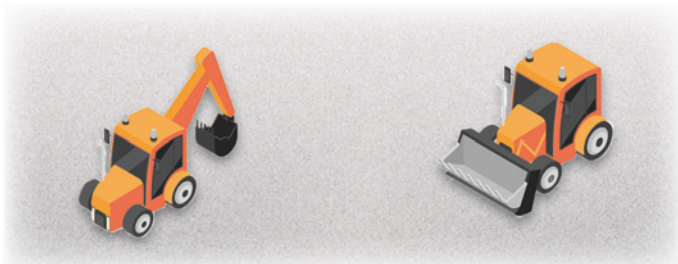
1. 宅地造成及び特定盛土等規制法の施行により規制の目的及び内容が一部重複することとなるため、関係規定を整理

2. 土地の埋立て等に県の許可を要する面積の引き下げ
5,000平方メートル以上 → 3,000平方メートル超

3. 国の登録を受けたストックヤード※に堆積された土砂等の規制緩和

※再び搬出することを目的に、外部から搬入された土砂を一時的に堆積する場所

4. 土地の埋立て等について、県条例より厳格な市町村条例の適用を可能とする規定を追加



茨城県立国民宿舎「鵜の岬」及び茨城県立カントリープラザ「鵜の岬」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

茨城県立国民宿舎「鵜の岬」の利用料金について、所要の改正をしようとするものです。

1. サービスの維持・向上を図るため、利用料金の上限額の改定等を行う

1室1人利用の場合の上限額

区分	改正前	改正後
一般室	11,880円	18,500円
特別室	18,150円	27,000円

※上記上限額には、夏季等加算料金相当分を含む

(参考)

・ 室料：1,100円～7,750円の値上げ (平均3,500円)

※別途、夏季等加算料金相当分の引き上げ1,100円(2,200円→3,300円)の加算あり

2. その他所要の改正



茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

茨城県植物園等の改修に伴い、所要の改正をしようとするものです。

1. 新たに施設を追加

①茨城県植物園

コテージ、グランピング施設、温浴施設及びバーベキュー施設

②茨城県民の森

アクティビティ施設 (ツリーアドベンチャー及びARシューティング)

2. 施設使用料についての改定

(主なもの)

・ 入園料

320円 → 廃止



3. 新たに施設使用料の上限額を設定

(主なもの)

・ コテージ宿泊利用料金

1泊大人1人につき 23,100円～37,400円

・ グランピング施設宿泊利用料金

1泊大人1人につき 25,300円～28,600円

皆さまからのご意見・ご要望をお待ちしています。

2024年の活動記録

議会・委員会活動

▼常任委員会(12/10)



▼議会運営委員会(12/16)



12月

▼第11回後援会総会・県政報告会(5/24)



11月

第4回定例会
(11/29~12/16)

第3回定例会
(9/4~10/1)

8月



▲ひたちシーサイドマラソン
2024給水ボランティア(11/17)

▼会派代表質問
(3/6)



7月

第2回定例会
(6/4~6/20)

5月



▲平和行進(8/15)



▲パンダフェス(8/24)

3月

第1回定例会
(2/29~3/26)

主な出来事



▲県外調査 神戸市総合運動場
(7/11)



▲県内調査
日本製鉄株式会社波崎研究開発
センター(神栖市)(8/23)

日常活動

編集後記

県政だよりの名称は『日立市を元気にしたい、県北地域を活性化させたい』という思いを込めて、明るい希望である朝日をイメージして「SUN RISE」と名付けました。

新年あけましておめでとうございます。

2025年の新春をご家族の皆様と健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

4期目の折り返しの年を迎えました。皆様には、これまでの議員活動に対しご理解とご支援をいただいておりますことに、あらためて御礼と感謝を申し上げます。今後も地域、そして茨城県の課題解決に向けてしっかりと取り組みを進めてまいります。

昨年の、12月16日には、県政要望を大井川知事へ提出いたしました。

「雇用の安定と労働環境の整備」「地域医療・介護体制の充実」「安全・安心な地域、県土づくり」など、選挙公約や国民民主党茨城県議団マニフェストに基づいた内容であります。

私は、「初志貫徹」の思いを忘れずに、皆様のご期待に応えられるよう精一杯の活動を進めてまいります。さらには、国民民主党茨城県議団の代表として、仲間の皆さんと日々議論を重ね、政策立案能力の向上と政策実現に向けて日々邁進してまいります。

結びに、ご家族を含めた皆様のご多幸とご健勝を心からご祈念申し上げます。

本年も宜しくお願い申し上げます。

(茨城県議会議員・齋藤 英彰)



▲県政要望を大井川知事へ提出



皆さまからのご意見・ご要望をお待ちしています。